

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年9月19日提出
【計算期間】	第7期中（自 2024年12月21日 至 2025年6月20日） DCニッセイターゲットデートファンド2030 DCニッセイターゲットデートファンド2040 DCニッセイターゲットデートファンド2050 DCニッセイターゲットデートファンド2060 第9期中（自 2024年12月21日 至 2025年6月20日） DCニッセイターゲットデートファンド2025 DCニッセイターゲットデートファンド2035 DCニッセイターゲットデートファンド2045 第10期中（自 2024年12月21日 至 2025年6月20日） DCニッセイターゲットデートファンド2055 第4期中（自 2024年12月21日 至 2025年6月20日） DCニッセイターゲットデートファンド2065
【ファンド名】	DCニッセイターゲットデートファンド2025 DCニッセイターゲットデートファンド2030 DCニッセイターゲットデートファンド2035 DCニッセイターゲットデートファンド2040 DCニッセイターゲットデートファンド2045 DCニッセイターゲットデートファンド2050 DCニッセイターゲットデートファンド2055 DCニッセイターゲットデートファンド2060 DCニッセイターゲットデートファンド2065
【発行者名】	ニッセイアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大関 洋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【事務連絡者氏名】	投資信託業務部 茶木 健
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【電話番号】	03-5533-4608
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

（1）【投資状況】

DCニッセイターゲットデットファンド2025

2025年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	2,654,012,336	99.90
内 日本	2,654,012,336	99.90
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	2,610,650	0.10
純資産総額	2,656,622,986	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

DCニッセイターゲットデットファンド2030

2025年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	7,105,938,051	100.00
内 日本	7,105,938,051	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	△141,552	△0.00
純資産総額	7,105,796,499	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

DCニッセイターゲットデットファンド2035

2025年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	12,192,129,869	100.00
内 日本	12,192,129,869	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	△242,769	△0.00
純資産総額	12,191,887,100	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

DCニッセイターゲットデットファンド2040

2025年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	6,678,453,627	100.00
内 日本	6,678,453,627	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	△132,430	△0.00
純資産総額	6,678,321,197	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

DCニッセイターゲットデットファンド2045

2025年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	7,080,318,334	100.00
内 日本	7,080,318,334	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	△140,670	△0.00
純資産総額	7,080,177,664	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

DCニッセイターゲットデットファンド2050

2025年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	3,532,139,871	100.00
内 日本	3,532,139,871	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	△70,044	△0.00
純資産総額	3,532,069,827	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

DCニッセイターゲットデットファンド2055

2025年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	5,722,141,342	100.00
内 日本	5,722,141,342	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	△113,529	△0.00
純資産総額	5,722,027,813	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

DCニッセイターゲットデットファンド2060

2025年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	4,640,138,359	100.00
内 日本	4,640,138,359	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	△92,009	△0.00
純資産総額	4,640,046,350	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

DCニッセイターゲットデットファンド2065

2025年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	2,595,901,728	100.00
内 日本	2,595,901,728	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	△51,339	△0.00
純資産総額	2,595,850,389	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（参考）

ニッセイ国内株式インデックス マザーファンド

2025年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	303,680,712,110	97.45
内 日本	303,680,712,110	97.45
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	7,939,442,426	2.55
純資産総額	311,620,154,536	100.00

その他資産の投資状況

2025年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	8,138,175,000	2.61
内 日本	8,138,175,000	2.61

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド

2025年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	1,178,898,590,032	96.02
内 アメリカ	876,848,265,933	71.42
内 イギリス	45,962,762,635	3.74
内 カナダ	41,170,867,041	3.35
内 スイス	33,511,558,645	2.73
内 ドイツ	32,728,778,740	2.67
内 フランス	31,958,263,917	2.60
内 オーストラリア	20,358,398,454	1.66
内 オランダ	19,717,211,943	1.61
内 アイルランド	14,641,258,759	1.19
内 スペイン	10,544,766,742	0.86
内 スウェーデン	9,718,204,444	0.79
内 イタリア	8,684,003,543	0.71
内 デンマーク	7,284,841,204	0.59
内 香港	5,495,361,862	0.45
内 シンガポール	3,962,291,089	0.32
内 フィンランド	3,381,755,616	0.28
内 ベルギー	3,262,165,479	0.27
内 イスラエル	2,413,036,007	0.20
内 ノルウェー	1,997,343,951	0.16
内 バミューダ	844,458,671	0.07
内 ジャージョー	810,745,682	0.07
内 オランダ領キュラソー	781,960,060	0.06
内 オーストリア	660,562,288	0.05
内 ケイマン諸島	635,377,146	0.05
内 ニュージーランド	603,783,493	0.05
内 ポルトガル	544,178,624	0.04
内 ルクセンブルグ	376,388,064	0.03
投資証券	20,176,883,540	1.64
内 アメリカ	17,634,016,870	1.44
内 オーストラリア	1,218,770,180	0.10
内 フランス	474,968,422	0.04
内 イギリス	308,968,586	0.03
内 シンガポール	302,094,150	0.02
内 香港	238,065,332	0.02
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	28,743,387,554	2.34
純資産総額	1,227,818,861,126	100.00

その他資産の投資状況

2025年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	27,392,663,886	2.23
内 アメリカ	21,990,774,195	1.79
内 イギリス	3,219,285,049	0.26
内 ドイツ	2,182,604,642	0.18

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

ニッセイ国内債券パッシブ マザーファンド

2025年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	52,427,364,930	80.60
内 日本	52,427,364,930	80.60
地方債証券	3,238,615,560	4.98
内 日本	3,238,615,560	4.98
特殊債券	4,501,482,314	6.92
内 日本	4,501,482,314	6.92
社債券	4,351,047,700	6.69
内 日本	4,351,047,700	6.69
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	523,828,994	0.81
純資産総額	65,042,339,498	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ外国債券インデックス マザーファンド

2025年6月30日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券		98,359,085,062	98.52
	内 アメリカ	44,919,404,153	44.99
	内 中国	10,737,745,612	10.76
	内 フランス	7,340,782,771	7.35
	内 イタリア	6,978,887,678	6.99
	内 ドイツ	5,869,685,369	5.88
	内 イギリス	5,659,288,151	5.67
	内 スペイン	4,513,720,023	4.52
	内 カナダ	1,924,572,559	1.93
	内 ベルギー	1,593,989,359	1.60
	内 オランダ	1,322,283,747	1.32
	内 オーストラリア	1,216,551,323	1.22
	内 オーストリア	1,147,381,774	1.15
	内 メキシコ	782,824,634	0.78
	内 ポーランド	648,618,960	0.65
	内 ポルトガル	627,528,200	0.63
	内 フィンランド	514,155,128	0.51
	内 マレーシア	504,270,560	0.51
	内 アイルランド	434,549,335	0.44
	内 シンガポール	412,493,309	0.41
	内 イスラエル	357,787,007	0.36
	内 ニュージーランド	283,000,747	0.28
	内 デンマーク	217,523,996	0.22
	内 スウェーデン	188,627,905	0.19
	内 ノルウェー	163,412,762	0.16
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		1,478,554,387	1.48
純資産総額		99,837,639,449	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイグローバルリート マザーファンド

2025年6月30日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券		13,493,734,974	96.56
	内 アメリカ	10,172,797,263	72.80
	内 オーストラリア	1,024,875,938	7.33
	内 イギリス	622,712,159	4.46
	内 シンガポール	439,164,253	3.14
	内 フランス	283,663,821	2.03
	内 カナダ	179,220,959	1.28
	内 香港	156,196,867	1.12
	内 ベルギー	152,354,583	1.09
	内 南アフリカ	101,609,007	0.73
	内 インド	89,519,983	0.64
	内 メキシコ	86,875,821	0.62
	内 スペイン	67,499,451	0.48
	内 韓国	33,153,084	0.24
	内 イスラエル	28,908,253	0.21
	内 オランダ	22,630,936	0.16
	内 ニュージーランド	14,949,134	0.11
	内 アイルランド	8,494,855	0.06
	内 イタリア	4,638,745	0.03
	内 ドイツ	4,469,862	0.03
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		480,257,203	3.44
純資産総額		13,973,992,177	100.00

その他資産の投資状況

2025年6月30日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）		457,364,075	3.27
	内 アメリカ	401,747,831	2.87
	内 ドイツ	55,616,244	0.40

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

ニッセイマネーマーケット マザーファンド

2025年6月30日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
地方債証券		1,459,379,963	71.70
	内 日本	1,459,379,963	71.70
特殊債券		132,010,088	6.49
	内 日本	132,010,088	6.49
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		444,087,972	21.82
純資産総額		2,035,478,023	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（２）【運用実績】**①【純資産の推移】**

DCニッセイターゲットデットファンド２０２５

直近日（2025年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第1計算期間末 (2017年12月20日)	1,042,745	1,042,745	1.0427	1.0427
第2計算期間末 (2018年12月20日)	75,725,362	75,725,362	1.0070	1.0070
第3計算期間末 (2019年12月20日)	457,912,286	457,912,286	1.0627	1.0627
第4計算期間末 (2020年12月21日)	1,301,134,378	1,301,134,378	1.0837	1.0837
第5計算期間末 (2021年12月20日)	2,216,280,204	2,216,280,204	1.1106	1.1106
第6計算期間末 (2022年12月20日)	2,533,256,615	2,533,256,615	1.0578	1.0578
第7計算期間末 (2023年12月20日)	2,722,334,064	2,722,334,064	1.0816	1.0816
第8計算期間末 (2024年12月20日)	2,610,049,355	2,610,049,355	1.0790	1.0790
2024年6月末日	2,667,603,219	—	1.0782	—
7月末日	2,630,963,729	—	1.0754	—
8月末日	2,651,286,190	—	1.0790	—
9月末日	2,650,929,569	—	1.0795	—
10月末日	2,655,254,899	—	1.0807	—
11月末日	2,631,215,981	—	1.0767	—
12月末日	2,602,284,079	—	1.0795	—
2025年1月末日	2,566,494,315	—	1.0776	—
2月末日	2,543,942,656	—	1.0742	—
3月末日	2,544,421,685	—	1.0722	—
4月末日	2,600,585,368	—	1.0729	—
5月末日	2,650,185,804	—	1.0730	—
6月末日	2,656,622,986	—	1.0761	—

DCニッセイターゲットデットファンド２０３０

直近日（2025年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第1計算期間末 (2019年12月20日)	73,587,808	73,587,808	1.1045	1.1045
第2計算期間末 (2020年12月21日)	1,170,122,248	1,170,122,248	1.1535	1.1535
第3計算期間末 (2021年12月20日)	2,832,119,430	2,832,119,430	1.2486	1.2486
第4計算期間末 (2022年12月20日)	3,415,761,311	3,415,761,311	1.2115	1.2115
第5計算期間末 (2023年12月20日)	4,360,316,088	4,360,316,088	1.3221	1.3221
第6計算期間末 (2024年12月20日)	6,155,072,806	6,155,072,806	1.3715	1.3715
2024年6月末日	5,138,253,988	—	1.3638	—
7月末日	5,218,708,169	—	1.3495	—
8月末日	5,393,073,296	—	1.3537	—
9月末日	5,516,682,009	—	1.3561	—
10月末日	5,880,050,950	—	1.3709	—
11月末日	5,983,683,066	—	1.3625	—
12月末日	6,204,205,642	—	1.3753	—
2025年1月末日	6,334,683,635	—	1.3661	—
2月末日	6,264,131,527	—	1.3462	—
3月末日	6,370,648,897	—	1.3329	—
4月末日	6,646,317,161	—	1.3337	—
5月末日	6,922,003,662	—	1.3359	—
6月末日	7,105,796,499	—	1.3514	—

DCニッセイターゲットデットファンド2035

直近日（2025年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第1計算期間末 (2017年12月20日)	1,082,306	1,082,306	1.0823	1.0823
第2計算期間末 (2018年12月20日)	70,055,216	70,055,216	0.9897	0.9897
第3計算期間末 (2019年12月20日)	564,969,332	564,969,332	1.1252	1.1252
第4計算期間末 (2020年12月21日)	1,687,473,196	1,687,473,196	1.1936	1.1936
第5計算期間末 (2021年12月20日)	3,957,865,139	3,957,865,139	1.3568	1.3568
第6計算期間末 (2022年12月20日)	5,290,595,383	5,290,595,383	1.3354	1.3354
第7計算期間末 (2023年12月20日)	7,949,712,335	7,949,712,335	1.5656	1.5656
第8計算期間末 (2024年12月20日)	10,936,527,791	10,936,527,791	1.7530	1.7530
2024年6月末日	9,917,867,193	—	1.7385	—
7月末日	9,946,174,431	—	1.7014	—
8月末日	10,021,242,946	—	1.6903	—
9月末日	10,123,135,322	—	1.6918	—
10月末日	10,667,144,184	—	1.7399	—
11月末日	10,687,035,415	—	1.7324	—
12月末日	11,059,477,191	—	1.7701	—
2025年1月末日	11,199,524,296	—	1.7616	—
2月末日	10,930,398,136	—	1.7158	—
3月末日	11,009,212,962	—	1.6954	—
4月末日	11,196,280,441	—	1.6816	—
5月末日	11,794,749,921	—	1.7208	—
6月末日	12,191,887,100	—	1.7566	—

DCニッセイターゲットデットファンド2040

直近日（2025年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第1計算期間末 (2019年12月20日)	46,572,387	46,572,387	1.1461	1.1461
第2計算期間末 (2020年12月21日)	520,318,560	520,318,560	1.2197	1.2197
第3計算期間末 (2021年12月20日)	1,600,494,859	1,600,494,859	1.4045	1.4045
第4計算期間末 (2022年12月20日)	2,233,691,382	2,233,691,382	1.3899	1.3899
第5計算期間末 (2023年12月20日)	3,649,665,010	3,649,665,010	1.6933	1.6933
第6計算期間末 (2024年12月20日)	5,654,927,682	5,654,927,682	1.9853	1.9853
2024年6月末日	5,041,460,108	—	1.9718	—
7月末日	5,035,863,486	—	1.9153	—
8月末日	5,063,095,427	—	1.8858	—
9月末日	5,085,955,103	—	1.8864	—
10月末日	5,463,714,601	—	1.9616	—
11月末日	5,460,314,609	—	1.9553	—
12月末日	5,780,993,915	—	2.0149	—
2025年1月末日	5,886,090,239	—	2.0081	—
2月末日	5,746,622,908	—	1.9385	—
3月末日	5,846,032,669	—	1.9123	—
4月末日	5,942,346,116	—	1.8826	—
5月末日	6,415,308,007	—	1.9572	—
6月末日	6,678,321,197	—	2.0116	—

DCニッセイターゲットデットファンド2045

直近日（2025年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第1計算期間末 (2017年12月20日)	1,088,135	1,088,135	1.0881	1.0881
第2計算期間末 (2018年12月20日)	43,412,324	43,412,324	0.9867	0.9867
第3計算期間末 (2019年12月20日)	264,521,692	264,521,692	1.1346	1.1346
第4計算期間末 (2020年12月21日)	682,760,159	682,760,159	1.2107	1.2107
第5計算期間末 (2021年12月20日)	1,665,050,649	1,665,050,649	1.3997	1.3997
第6計算期間末 (2022年12月20日)	2,343,102,893	2,343,102,893	1.3874	1.3874
第7計算期間末 (2023年12月20日)	4,020,533,991	4,020,533,991	1.7092	1.7092
第8計算期間末 (2024年12月20日)	6,185,525,393	6,185,525,393	2.0297	2.0297
2024年6月末日	5,502,166,558	—	2.0163	—
7月末日	5,436,242,880	—	1.9546	—
8月末日	5,436,241,772	—	1.9200	—
9月末日	5,458,442,576	—	1.9206	—
10月末日	5,926,291,659	—	2.0032	—
11月末日	5,987,544,792	—	1.9972	—
12月末日	6,306,892,988	—	2.0630	—
2025年1月末日	6,411,491,332	—	2.0568	—
2月末日	6,222,956,050	—	1.9805	—
3月末日	6,284,019,447	—	1.9528	—
4月末日	6,302,027,759	—	1.9183	—
5月末日	6,838,406,264	—	2.0029	—
6月末日	7,080,177,664	—	2.0625	—

DCニッセイターゲットデットファンド２０５０

直近日（2025年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第1計算期間末 (2019年12月20日)	25,150,378	25,150,378	1.1540	1.1540
第2計算期間末 (2020年12月21日)	146,693,410	146,693,410	1.2328	1.2328
第3計算期間末 (2021年12月20日)	680,452,088	680,452,088	1.4312	1.4312
第4計算期間末 (2022年12月20日)	961,493,290	961,493,290	1.4202	1.4202
第5計算期間末 (2023年12月20日)	1,732,803,789	1,732,803,789	1.7581	1.7581
第6計算期間末 (2024年12月20日)	2,926,738,518	2,926,738,518	2.0997	2.0997
2024年6月末日	2,520,106,373	—	2.0861	—
7月末日	2,544,858,370	—	2.0203	—
8月末日	2,561,687,745	—	1.9825	—
9月末日	2,603,198,762	—	1.9830	—
10月末日	2,808,571,485	—	2.0711	—
11月末日	2,827,685,360	—	2.0652	—
12月末日	2,986,384,857	—	2.1351	—
2025年1月末日	3,068,458,047	—	2.1291	—
2月末日	2,998,927,119	—	2.0484	—
3月末日	3,062,169,892	—	2.0195	—
4月末日	3,106,744,896	—	1.9824	—
5月末日	3,410,154,382	—	2.0728	—
6月末日	3,532,069,827	—	2.1356	—

DCニッセイターゲットデットファンド2055

直近日（2025年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第1計算期間末 (2016年12月20日)	1,141,342	1,141,342	1.1413	1.1413
第2計算期間末 (2017年12月20日)	2,854,940	2,854,940	1.3107	1.3107
第3計算期間末 (2018年12月20日)	71,901,230	71,901,230	1.1820	1.1820
第4計算期間末 (2019年12月20日)	359,193,901	359,193,901	1.3682	1.3682
第5計算期間末 (2020年12月21日)	653,687,309	653,687,309	1.4629	1.4629
第6計算期間末 (2021年12月20日)	1,303,595,387	1,303,595,387	1.7047	1.7047
第7計算期間末 (2022年12月20日)	1,936,383,924	1,936,383,924	1.6932	1.6932
第8計算期間末 (2023年12月20日)	3,361,093,915	3,361,093,915	2.1081	2.1081
第9計算期間末 (2024年12月20日)	5,094,536,547	5,094,536,547	2.5298	2.5298
2024年6月末日	4,581,458,545	—	2.5137	—
7月末日	4,503,463,212	—	2.4324	—
8月末日	4,537,414,205	—	2.3846	—
9月末日	4,563,988,584	—	2.3853	—
10月末日	4,913,287,324	—	2.4942	—
11月末日	4,959,221,060	—	2.4874	—
12月末日	5,198,423,983	—	2.5739	—
2025年1月末日	5,315,086,590	—	2.5670	—
2月末日	5,142,770,202	—	2.4675	—
3月末日	5,161,007,604	—	2.4322	—
4月末日	5,115,158,285	—	2.3856	—
5月末日	5,523,713,459	—	2.4981	—
6月末日	5,722,027,813	—	2.5757	—

DCニッセイターゲットデットファンド２０６０

直近日（2025年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第1計算期間末 (2019年12月20日)	32,944,282	32,944,282	1.1609	1.1609
第2計算期間末 (2020年12月21日)	175,309,722	175,309,722	1.2428	1.2428
第3計算期間末 (2021年12月20日)	855,240,032	855,240,032	1.4537	1.4537
第4計算期間末 (2022年12月20日)	1,380,917,359	1,380,917,359	1.4453	1.4453
第5計算期間末 (2023年12月20日)	2,570,982,906	2,570,982,906	1.8090	1.8090
第6計算期間末 (2024年12月20日)	4,150,487,357	4,150,487,357	2.1815	2.1815
2024年6月末日	3,714,658,561	—	2.1682	—
7月末日	3,728,137,330	—	2.0963	—
8月末日	3,714,962,872	—	2.0530	—
9月末日	3,763,605,171	—	2.0535	—
10月末日	3,999,747,713	—	2.1498	—
11月末日	4,002,869,978	—	2.1442	—
12月末日	4,220,682,118	—	2.2206	—
2025年1月末日	4,311,936,548	—	2.2150	—
2月末日	4,170,286,407	—	2.1273	—
3月末日	4,182,865,940	—	2.0966	—
4月末日	4,171,050,333	—	2.0548	—
5月末日	4,526,951,170	—	2.1548	—
6月末日	4,640,046,350	—	2.2230	—

DCニッセイターゲットデットファンド2065

直近日（2025年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第1計算期間末 (2022年12月20日)	101,765,896	101,765,896	0.9679	0.9679
第2計算期間末 (2023年12月20日)	499,851,453	499,851,453	1.2148	1.2148
第3計算期間末 (2024年12月20日)	2,059,989,533	2,059,989,533	1.4710	1.4710
2024年6月末日	1,451,907,127	—	1.4622	—
7月末日	1,585,539,213	—	1.4127	—
8月末日	1,648,689,874	—	1.3823	—
9月末日	1,712,520,322	—	1.3827	—
10月末日	1,831,001,740	—	1.4490	—
11月末日	1,906,488,842	—	1.4454	—
12月末日	2,124,070,600	—	1.4980	—
2025年1月末日	2,215,587,850	—	1.4944	—
2月末日	2,218,771,629	—	1.4341	—
3月末日	2,280,905,376	—	1.4132	—
4月末日	2,272,251,797	—	1.3841	—
5月末日	2,493,206,128	—	1.4533	—
6月末日	2,595,850,389	—	1.5002	—

②【分配の推移】

DCニッセイターゲットデットファンド2025

	1口当たりの分配金 (円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
2024年12月21日～2025年6月20日	—

DCニッセイターゲットデットファンド2030

	1口当たりの分配金 (円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
2024年12月21日～2025年6月20日	—

DCニッセイターゲットデットファンド２０３５

	１口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
2024年12月21日～2025年6月20日	—

DCニッセイターゲットデットファンド２０４０

	１口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
2024年12月21日～2025年6月20日	—

DCニッセイターゲットデットファンド２０４５

	１口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
2024年12月21日～2025年6月20日	—

DCニッセイターゲットデットファンド２０５０

	１口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
2024年12月21日～2025年6月20日	—

DCニッセイターゲットデートファンド２０５５

	１口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
2024年12月21日～2025年6月20日	—

DCニッセイターゲットデートファンド２０６０

	１口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
2024年12月21日～2025年6月20日	—

DCニッセイターゲットデートファンド２０６５

	１口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
2024年12月21日～2025年6月20日	—

③【収益率の推移】

DCニッセイターゲットデートファンド２０２５

	収益率（％）
第1計算期間	4.3
第2計算期間	△3.4
第3計算期間	5.5
第4計算期間	2.0
第5計算期間	2.5
第6計算期間	△4.8
第7計算期間	2.2
第8計算期間	△0.2
2024年12月21日～2025年6月20日	△0.4

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

DCニッセイターゲットデットファンド2030

	収益率（%）
第1計算期間	10.5
第2計算期間	4.4
第3計算期間	8.2
第4計算期間	△3.0
第5計算期間	9.1
第6計算期間	3.7
2024年12月21日～2025年6月20日	△2.0

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

DCニッセイターゲットデットファンド2035

	収益率（%）
第1計算期間	8.2
第2計算期間	△8.6
第3計算期間	13.7
第4計算期間	6.1
第5計算期間	13.7
第6計算期間	△1.6
第7計算期間	17.2
第8計算期間	12.0
2024年12月21日～2025年6月20日	△1.1

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

DCニッセイターゲットデットファンド2040

	収益率（%）
第1計算期間	14.6
第2計算期間	6.4
第3計算期間	15.2
第4計算期間	△1.0
第5計算期間	21.8
第6計算期間	17.2
2024年12月21日～2025年6月20日	△0.6

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

DCニッセイターゲットデートファンド2045

	収益率（%）
第1計算期間	8.8
第2計算期間	△9.3
第3計算期間	15.0
第4計算期間	6.7
第5計算期間	15.6
第6計算期間	△0.9
第7計算期間	23.2
第8計算期間	18.8
2024年12月21日～2025年6月20日	△0.5

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

DCニッセイターゲットデートファンド2050

	収益率（%）
第1計算期間	15.4
第2計算期間	6.8
第3計算期間	16.1
第4計算期間	△0.8
第5計算期間	23.8
第6計算期間	19.4
2024年12月21日～2025年6月20日	△0.4

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

DCニッセイターゲットデートファンド2055

	収益率（%）
第1計算期間	14.1
第2計算期間	14.8
第3計算期間	△9.8
第4計算期間	15.8
第5計算期間	6.9
第6計算期間	16.5
第7計算期間	△0.7
第8計算期間	24.5
第9計算期間	20.0
2024年12月21日～2025年6月20日	△0.4

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

DCニッセイターゲットデットファンド2060

	収益率（%）
第1計算期間	16.1
第2計算期間	7.1
第3計算期間	17.0
第4計算期間	△0.6
第5計算期間	25.2
第6計算期間	20.6
2024年12月21日～2025年6月20日	△0.4

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

DCニッセイターゲットデットファンド2065

	収益率（%）
第1計算期間	△3.2
第2計算期間	25.5
第3計算期間	21.1
2024年12月21日～2025年6月20日	△0.3

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

2【設定及び解約の実績】

DCニッセイターゲットデットファンド2025

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	1,000,000	0	1,000,000
第2計算期間	86,246,774	12,050,899	75,195,875
第3計算期間	387,560,915	31,880,755	430,876,035
第4計算期間	922,348,817	152,580,214	1,200,644,638
第5計算期間	1,051,584,639	256,647,601	1,995,581,676
第6計算期間	692,135,856	292,900,893	2,394,816,639
第7計算期間	605,456,093	483,280,969	2,516,991,763
第8計算期間	451,052,176	549,177,988	2,418,865,951
2024年12月21日～ 2025年6月20日	287,308,382	239,371,039	2,466,803,294

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

DCニッセイターゲットデットファンド2030

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	73,774,281	7,147,035	66,627,246
第2計算期間	973,321,960	25,560,840	1,014,388,366
第3計算期間	1,471,484,708	217,636,186	2,268,236,888
第4計算期間	777,589,965	226,321,591	2,819,505,262
第5計算期間	898,037,242	419,575,854	3,297,966,650
第6計算期間	1,750,142,123	560,360,884	4,487,747,889
2024年12月21日～ 2025年6月20日	1,023,501,380	291,053,555	5,220,195,714

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

DCニッセイターゲットデットファンド2035

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	1,000,000	0	1,000,000
第2計算期間	75,898,281	6,116,182	70,782,099
第3計算期間	472,272,256	40,931,452	502,122,903
第4計算期間	1,069,111,112	157,447,877	1,413,786,138
第5計算期間	1,722,619,889	219,279,074	2,917,126,953
第6計算期間	1,270,427,866	225,885,421	3,961,669,398
第7計算期間	1,504,116,257	388,063,722	5,077,721,933
第8計算期間	1,764,760,109	603,790,781	6,238,691,261
2024年12月21日～ 2025年6月20日	970,914,721	294,924,769	6,914,681,213

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

DCニッセイターゲットデットファンド2040

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	43,349,876	2,715,954	40,633,922
第2計算期間	409,608,219	23,643,836	426,598,305
第3計算期間	793,296,990	80,312,773	1,139,582,522
第4計算期間	577,964,059	110,442,564	1,607,104,017
第5計算期間	720,019,772	171,754,084	2,155,369,705
第6計算期間	984,970,150	291,886,098	2,848,453,757
2024年12月21日～ 2025年6月20日	571,460,997	109,459,616	3,310,455,138

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

DCニッセイターゲットデットファンド2045

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	1,000,000	0	1,000,000
第2計算期間	45,814,915	2,817,018	43,997,897
第3計算期間	215,465,288	26,325,617	233,137,568
第4計算期間	414,415,117	83,597,702	563,954,983
第5計算期間	735,655,901	110,059,244	1,189,551,640
第6計算期間	657,710,443	158,392,989	1,688,869,094
第7計算期間	845,600,842	182,133,107	2,352,336,829
第8計算期間	1,028,845,334	333,703,656	3,047,478,507
2024年12月21日～ 2025年6月20日	542,181,961	159,407,796	3,430,252,672

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

DCニッセイターゲットデットファンド2050

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	25,368,600	3,574,381	21,794,219
第2計算期間	113,562,838	16,369,433	118,987,624
第3計算期間	418,895,243	62,456,116	475,426,751
第4計算期間	302,826,414	101,223,638	677,029,527
第5計算期間	440,631,664	132,073,564	985,587,627
第6計算期間	606,770,616	198,454,861	1,393,903,382
2024年12月21日～ 2025年6月20日	353,883,500	99,068,241	1,648,718,641

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

DCニッセイターゲットデットファンド2055

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	1,000,000	0	1,000,000
第2計算期間	2,178,145	1,000,000	2,178,145
第3計算期間	67,199,823	8,549,894	60,828,074
第4計算期間	228,564,856	26,865,852	262,527,078
第5計算期間	290,087,575	105,775,306	446,839,347
第6計算期間	495,378,300	177,500,475	764,717,172
第7計算期間	560,878,174	182,005,090	1,143,590,256
第8計算期間	699,384,047	248,592,208	1,594,382,095
第9計算期間	784,421,983	365,027,677	2,013,776,401
2024年12月21日～ 2025年6月20日	363,587,953	159,257,259	2,218,107,095

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

DCニッセイターゲットデットファンド2060

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	37,713,552	9,335,463	28,378,089
第2計算期間	179,902,566	67,216,411	141,064,244
第3計算期間	605,255,833	158,007,296	588,312,781
第4計算期間	680,503,778	313,376,343	955,440,216
第5計算期間	803,872,816	338,125,553	1,421,187,479
第6計算期間	974,266,359	492,904,277	1,902,549,561
2024年12月21日～ 2025年6月20日	427,897,135	247,379,385	2,083,067,311

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

DCニッセイターゲットデットファンド2065

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	221,837,749	116,696,572	105,141,177
第2計算期間	470,611,031	164,299,857	411,452,351
第3計算期間	1,582,495,991	593,526,099	1,400,422,243
2024年12月21日～ 2025年6月20日	635,659,437	295,481,781	1,740,599,899

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】 中間財務諸表

DCニッセイターゲットデートファンド2025

1）当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2024年12月21日から2025年6月20日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

DCニッセイターゲットデートファンド2030

1）当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2024年12月21日から2025年6月20日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

DCニッセイターゲットデートファンド2035

1）当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2024年12月21日から2025年6月20日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

DCニッセイターゲットデートファンド2040

1）当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2024年12月21日から2025年6月20日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

DCニッセイターゲットデートファンド2045

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2024年12月21日から2025年6月20日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

DCニッセイターゲットデートファンド2050

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2024年12月21日から2025年6月20日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

DCニッセイターゲットデートファンド2055

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2024年12月21日から2025年6月20日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

DCニッセイターゲットデートファンド2060

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2024年12月21日から2025年6月20日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

DCニッセイターゲットデートファンド2065

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2024年12月21日から2025年6月20日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【ＤＣニッセイターゲットデットファンド２０２５】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 2024年12月20日現在	第9期中間計算期間 2025年6月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	63,947	38,008
コール・ローン	4,538,740	4,558,548
親投資信託受益証券	2,607,466,870	2,648,711,241
未収入金	1,711,776	968,034
流動資産合計	2,613,781,333	2,654,275,831
資産合計	2,613,781,333	2,654,275,831
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,680,358	935,254
未払受託者報酬	290,991	283,400
未払委託者報酬	1,746,173	1,700,652
その他未払費用	14,456	14,068
流動負債合計	3,731,978	2,933,374
負債合計	3,731,978	2,933,374
純資産の部		
元本等		
元本	2,418,865,951	2,466,803,294
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	191,183,404	184,539,163
（分配準備積立金）	38,164,824	34,548,442
元本等合計	2,610,049,355	2,651,342,457
純資産合計	2,610,049,355	2,651,342,457
負債純資産合計	2,613,781,333	2,654,275,831

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期中間計算期間 自 2023年12月21日 至 2024年6月20日	第9期中間計算期間 自 2024年12月21日 至 2025年6月20日
営業収益		
受取利息	593	7,050
有価証券売買等損益	△3,630,712	△7,707,424
営業収益合計	△3,630,119	△7,700,374
営業費用		
支払利息	88	—
受託者報酬	296,431	283,400
委託者報酬	1,778,752	1,700,652
その他費用	66,868	14,068
営業費用合計	2,142,139	1,998,120
営業利益又は営業損失（△）	△5,772,258	△9,698,494
経常利益又は経常損失（△）	△5,772,258	△9,698,494
中間純利益又は中間純損失（△）	△5,772,258	△9,698,494
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△383,363	△1,045,369
期首剰余金又は期首欠損金（△）	205,342,301	191,183,404
剰余金増加額又は欠損金減少額	18,617,158	20,873,717
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	18,617,158	20,873,717
剰余金減少額又は欠損金増加額	22,781,401	18,864,833
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	22,781,401	18,864,833
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	195,789,163	184,539,163

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第9期中間計算期間 自 2024年12月21日 至 2025年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第8期 2024年12月20日現在	第9期中間計算期間 2025年6月20日現在
1. 期首元本額	2,516,991,763円	2,418,865,951円
期中追加設定元本額	451,052,176円	287,308,382円
期中一部解約元本額	549,177,988円	239,371,039円
2. 受益権の総数	2,418,865,951口	2,466,803,294口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第8期 2024年12月20日現在	第9期中間計算期間 2025年6月20日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はあります。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第8期 2024年12月20日現在	第9期中間計算期間 2025年6月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0790円 (10,790円)	1.0748円 (10,748円)

【ＤＣニッセイターゲットデートファンド２０３０】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第6期 2024年12月20日現在	第7期中間計算期間 2025年6月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	91,204	63,267
コール・ローン	6,473,319	7,588,008
親投資信託受益証券	6,155,113,499	7,018,795,197
未収入金	15,068,471	6,208,246
流動資産合計	6,176,746,493	7,032,654,718
資産合計	6,176,746,493	7,032,654,718
負債の部		
流動負債		
未払解約金	14,945,991	6,068,734
未払受託者報酬	608,816	709,256
未払委託者報酬	6,088,529	7,092,833
その他未払費用	30,351	35,370
流動負債合計	21,673,687	13,906,193
負債合計	21,673,687	13,906,193
純資産の部		
元本等		
元本	4,487,747,889	5,220,195,714
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,667,324,917	1,798,552,811
（分配準備積立金）	467,586,726	440,229,714
元本等合計	6,155,072,806	7,018,748,525
純資産合計	6,155,072,806	7,018,748,525
負債純資産合計	6,176,746,493	7,032,654,718

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期中間計算期間 自 2023年12月21日 至 2024年6月20日	第7期中間計算期間 自 2024年12月21日 至 2025年6月20日
営業収益		
受取利息	563	7,765
有価証券売買等損益	142,032,808	△109,760,127
営業収益合計	142,033,371	△109,752,362
営業費用		
支払利息	2	—
受託者報酬	518,044	709,256
委託者報酬	5,180,812	7,092,833
その他費用	107,451	35,370
営業費用合計	5,806,309	7,837,459
営業利益又は営業損失（△）	136,227,062	△117,589,821
経常利益又は経常損失（△）	136,227,062	△117,589,821
中間純利益又は中間純損失（△）	136,227,062	△117,589,821
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	6,563,462	△7,770,384
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,062,349,438	1,667,324,917
剰余金増加額又は欠損金減少額	264,155,091	348,509,967
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	264,155,091	348,509,967
剰余金減少額又は欠損金増加額	99,487,518	107,462,636
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	99,487,518	107,462,636
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,356,680,611	1,798,552,811

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第7期中間計算期間 自 2024年12月21日 至 2025年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第6期 2024年12月20日現在	第7期中間計算期間 2025年6月20日現在
1. 期首元本額	3,297,966,650円	4,487,747,889円
期中追加設定元本額	1,750,142,123円	1,023,501,380円
期中一部解約元本額	560,360,884円	291,053,555円
2. 受益権の総数	4,487,747,889口	5,220,195,714口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第6期 2024年12月20日現在	第7期中間計算期間 2025年6月20日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はあります。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第6期 2024年12月20日現在	第7期中間計算期間 2025年6月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,3715円 (13,715円)	1,3445円 (13,445円)

【ＤＣニッセイターゲットデットファンド２０３５】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 2024年12月20日現在	第9期中間計算期間 2025年6月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	168,802	109,515
コール・ローン	11,980,933	13,134,844
親投資信託受益証券	10,936,600,118	11,988,476,467
未収入金	22,383,403	6,427,773
流動資産合計	10,971,133,256	12,008,148,599
資産合計	10,971,133,256	12,008,148,599
負債の部		
流動負債		
未払解約金	22,164,809	6,188,410
未払受託者報酬	1,125,817	1,227,448
未払委託者報酬	11,258,628	12,274,877
その他未払費用	56,211	61,285
流動負債合計	34,605,465	19,752,020
負債合計	34,605,465	19,752,020
純資産の部		
元本等		
元本	6,238,691,261	6,914,681,213
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	4,697,836,530	5,073,715,366
（分配準備積立金）	2,063,319,317	1,971,835,719
元本等合計	10,936,527,791	11,988,396,579
純資産合計	10,936,527,791	11,988,396,579
負債純資産合計	10,971,133,256	12,008,148,599

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期中間計算期間 自 2023年12月21日 至 2024年6月20日	第9期中間計算期間 自 2024年12月21日 至 2025年6月20日
営業収益		
受取利息	1,092	13,672
有価証券売買等損益	832,739,403	△87,618,131
営業収益合計	832,740,495	△87,604,459
営業費用		
支払利息	14	—
受託者報酬	969,331	1,227,448
委託者報酬	9,693,731	12,274,877
その他費用	174,335	61,285
営業費用合計	10,837,411	13,563,610
営業利益又は営業損失（△）	821,903,084	△101,168,069
経常利益又は経常損失（△）	821,903,084	△101,168,069
中間純利益又は中間純損失（△）	821,903,084	△101,168,069
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	25,894,638	△9,586,406
期首剰余金又は期首欠損金（△）	2,871,990,402	4,697,836,530
剰余金増加額又は欠損金減少額	617,448,522	689,002,484
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	617,448,522	689,002,484
剰余金減少額又は欠損金増加額	180,533,180	221,541,985
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	180,533,180	221,541,985
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	4,104,914,190	5,073,715,366

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第9期中間計算期間 自 2024年12月21日 至 2025年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第8期 2024年12月20日現在	第9期中間計算期間 2025年6月20日現在
1. 期首元本額	5,077,721,933円	6,238,691,261円
期中追加設定元本額	1,764,760,109円	970,914,721円
期中一部解約元本額	603,790,781円	294,924,769円
2. 受益権の総数	6,238,691,261口	6,914,681,213口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第8期 2024年12月20日現在	第9期中間計算期間 2025年6月20日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はあります。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第8期 2024年12月20日現在	第9期中間計算期間 2025年6月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.7530円 (17,530円)	1.7338円 (17,338円)

【ＤＣニッセイターゲットデットファンド２０４０】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第6期 2024年12月20日現在	第7期中間計算期間 2025年6月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	85,664	58,013
コール・ローン	6,080,132	6,957,845
親投資信託受益証券	5,654,964,933	6,533,267,177
未収入金	2,188,480	772,326
流動資産合計	5,663,319,209	6,541,055,361
資産合計	5,663,319,209	6,541,055,361
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,075,597	641,936
未払受託者報酬	571,546	650,623
未払委託者報酬	5,715,905	6,506,537
その他未払費用	28,479	32,443
流動負債合計	8,391,527	7,831,539
負債合計	8,391,527	7,831,539
純資産の部		
元本等		
元本	2,848,453,757	3,310,455,138
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	2,806,473,925	3,222,768,684
（分配準備積立金）	1,194,165,510	1,151,977,513
元本等合計	5,654,927,682	6,533,223,822
純資産合計	5,654,927,682	6,533,223,822
負債純資産合計	5,663,319,209	6,541,055,361

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期中間計算期間 自 2023年12月21日 至 2024年6月20日	第7期中間計算期間 自 2024年12月21日 至 2025年6月20日
営業収益		
受取利息	501	7,140
有価証券売買等損益	576,699,148	△8,756,203
その他収益	—	179
営業収益合計	576,699,649	△8,748,884
営業費用		
支払利息	2	—
受託者報酬	468,216	650,623
委託者報酬	4,682,447	6,506,537
その他費用	95,610	32,443
営業費用合計	5,246,275	7,189,603
営業利益又は営業損失（△）	571,453,374	△15,938,487
経常利益又は経常損失（△）	571,453,374	△15,938,487
中間純利益又は中間純損失（△）	571,453,374	△15,938,487
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	18,563,657	△5,077,860
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,494,295,305	2,806,473,925
剰余金増加額又は欠損金減少額	450,204,866	534,713,050
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	450,204,866	534,713,050
剰余金減少額又は欠損金増加額	97,535,077	107,557,664
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	97,535,077	107,557,664
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	2,399,854,811	3,222,768,684

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第7期中間計算期間 自 2024年12月21日 至 2025年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第6期 2024年12月20日現在	第7期中間計算期間 2025年6月20日現在
1. 期首元本額	2,155,369,705円	2,848,453,757円
期中追加設定元本額	984,970,150円	571,460,997円
期中一部解約元本額	291,886,098円	109,459,616円
2. 受益権の総数	2,848,453,757口	3,310,455,138口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第6期 2024年12月20日現在	第7期中間計算期間 2025年6月20日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はあります。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第6期 2024年12月20日現在	第7期中間計算期間 2025年6月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.9853円 (19,853円)	1.9735円 (19,735円)

【ＤＣニッセイターゲットデットファンド２０４５】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 2024年12月20日現在	第9期中間計算期間 2025年6月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	92,714	62,444
コール・ローン	6,580,471	7,489,263
親投資信託受益証券	6,185,566,155	6,929,417,811
未収入金	11,261,018	11,709,593
流動資産合計	6,203,500,358	6,948,679,111
資産合計	6,203,500,358	6,948,679,111
負債の部		
流動負債		
未払解約金	11,137,582	11,570,752
未払受託者報酬	618,735	700,124
未払委託者報酬	6,187,807	7,001,694
その他未払費用	30,841	34,922
流動負債合計	17,974,965	19,307,492
負債合計	17,974,965	19,307,492
純資産の部		
元本等		
元本	3,047,478,507	3,430,252,672
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	3,138,046,886	3,499,118,947
（分配準備積立金）	1,412,410,053	1,343,824,982
元本等合計	6,185,525,393	6,929,371,619
純資産合計	6,185,525,393	6,929,371,619
負債純資産合計	6,203,500,358	6,948,679,111

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期中間計算期間 自 2023年12月21日 至 2024年6月20日	第9期中間計算期間 自 2024年12月21日 至 2025年6月20日
営業収益		
受取利息	557	7,745
有価証券売買等損益	685,440,220	△6,289,838
営業収益合計	685,440,777	△6,282,093
営業費用		
支払利息	2	—
受託者報酬	514,659	700,124
委託者報酬	5,147,025	7,001,694
その他費用	104,339	34,922
営業費用合計	5,766,025	7,736,740
営業利益又は営業損失（△）	679,674,752	△14,018,833
経常利益又は経常損失（△）	679,674,752	△14,018,833
中間純利益又は中間純損失（△）	679,674,752	△14,018,833
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	22,511,573	△7,257,312
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,668,197,162	3,138,046,886
剰余金増加額又は欠損金減少額	457,514,868	531,646,796
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	457,514,868	531,646,796
剰余金減少額又は欠損金増加額	118,288,311	163,813,214
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	118,288,311	163,813,214
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	2,664,586,898	3,499,118,947

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第9期中間計算期間 自 2024年12月21日 至 2025年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第8期 2024年12月20日現在	第9期中間計算期間 2025年6月20日現在
1. 期首元本額	2,352,336,829円	3,047,478,507円
期中追加設定元本額	1,028,845,334円	542,181,961円
期中一部解約元本額	333,703,656円	159,407,796円
2. 受益権の総数	3,047,478,507口	3,430,252,672口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第8期 2024年12月20日現在	第9期中間計算期間 2025年6月20日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はあります。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第8期 2024年12月20日現在	第9期中間計算期間 2025年6月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.0297円 (20,297円)	2.0201円 (20,201円)

【ＤＣニッセイターゲットデットファンド２０５０】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第6期 2024年12月20日現在	第7期中間計算期間 2025年6月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	43,672	30,330
コール・ローン	3,099,639	3,637,625
親投資信託受益証券	2,926,757,786	3,446,801,499
未収入金	19,906,402	11,052,026
流動資産合計	2,949,807,499	3,461,521,480
資産合計	2,949,807,499	3,461,521,480
負債の部		
流動負債		
未払解約金	19,847,748	10,983,111
未払受託者報酬	291,487	340,213
未払委託者報酬	2,915,256	3,402,655
その他未払費用	14,490	16,919
流動負債合計	23,068,981	14,742,898
負債合計	23,068,981	14,742,898
純資産の部		
元本等		
元本	1,393,903,382	1,648,718,641
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,532,835,136	1,798,059,941
（分配準備積立金）	573,785,720	537,579,781
元本等合計	2,926,738,518	3,446,778,582
純資産合計	2,926,738,518	3,446,778,582
負債純資産合計	2,949,807,499	3,461,521,480

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期中間計算期間 自 2023年12月21日 至 2024年6月20日	第7期中間計算期間 自 2024年12月21日 至 2025年6月20日
営業収益		
受取利息	221	3,676
有価証券売買等損益	313,533,251	1,636,782
営業収益合計	313,533,472	1,640,458
営業費用		
支払利息	1	—
受託者報酬	227,806	340,213
委託者報酬	2,278,474	3,402,655
その他費用	50,246	16,919
営業費用合計	2,556,527	3,759,787
営業利益又は営業損失（△）	310,976,945	△2,119,329
経常利益又は経常損失（△）	310,976,945	△2,119,329
中間純利益又は中間純損失（△）	310,976,945	△2,119,329
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	15,103,263	△6,122,168
期首剰余金又は期首欠損金（△）	747,216,162	1,532,835,136
剰余金増加額又は欠損金減少額	290,117,354	369,755,553
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	290,117,354	369,755,553
剰余金減少額又は欠損金増加額	74,562,312	108,533,587
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	74,562,312	108,533,587
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,258,644,886	1,798,059,941

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第7期中間計算期間 自 2024年12月21日 至 2025年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第6期 2024年12月20日現在	第7期中間計算期間 2025年6月20日現在
1. 期首元本額	985,587,627円	1,393,903,382円
期中追加設定元本額	606,770,616円	353,883,500円
期中一部解約元本額	198,454,861円	99,068,241円
2. 受益権の総数	1,393,903,382口	1,648,718,641口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第6期 2024年12月20日現在	第7期中間計算期間 2025年6月20日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はあります。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第6期 2024年12月20日現在	第7期中間計算期間 2025年6月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.0997円 (20,997円)	2.0906円 (20,906円)

【ＤＣニッセイターゲットデットファンド２０５５】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第9期 2024年12月20日現在	第10期中間計算期間 2025年6月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	77,026	51,173
コール・ローン	5,466,994	6,137,471
親投資信託受益証券	5,094,570,143	5,589,232,860
未収入金	11,676,369	8,613,705
流動資産合計	5,111,790,532	5,604,035,209
資産合計	5,111,790,532	5,604,035,209
負債の部		
流動負債		
未払解約金	11,574,331	8,501,778
未払受託者報酬	513,963	573,531
未払委託者報酬	5,140,080	5,735,705
その他未払費用	25,611	28,582
流動負債合計	17,253,985	14,839,596
負債合計	17,253,985	14,839,596
純資産の部		
元本等		
元本	2,013,776,401	2,218,107,095
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	3,080,760,146	3,371,088,518
（分配準備積立金）	1,135,014,277	1,052,621,044
元本等合計	5,094,536,547	5,589,195,613
純資産合計	5,094,536,547	5,589,195,613
負債純資産合計	5,111,790,532	5,604,035,209

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期中間計算期間 自 2023年12月21日 至 2024年6月20日	第10期中間計算期間 自 2024年12月21日 至 2025年6月20日
営業収益		
受取利息	455	6,353
有価証券売買等損益	611,089,443	△8,819,629
営業収益合計	611,089,898	△8,813,276
営業費用		
支払利息	1	—
受託者報酬	431,595	573,531
委託者報酬	4,316,398	5,735,705
その他費用	88,792	28,582
営業費用合計	4,836,786	6,337,818
営業利益又は営業損失（△）	606,253,112	△15,151,094
経常利益又は経常損失（△）	606,253,112	△15,151,094
中間純利益又は中間純損失（△）	606,253,112	△15,151,094
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	35,929,859	△13,571,518
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,766,711,820	3,080,760,146
剰余金増加額又は欠損金減少額	541,546,847	535,124,892
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	541,546,847	535,124,892
剰余金減少額又は欠損金増加額	214,320,440	243,216,944
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	214,320,440	243,216,944
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	2,664,261,480	3,371,088,518

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第10期中間計算期間 自 2024年12月21日 至 2025年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第9期 2024年12月20日現在	第10期中間計算期間 2025年6月20日現在
1. 期首元本額	1,594,382,095円	2,013,776,401円
期中追加設定元本額	784,421,983円	363,587,953円
期中一部解約元本額	365,027,677円	159,257,259円
2. 受益権の総数	2,013,776,401口	2,218,107,095口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第9期 2024年12月20日現在	第10期中間計算期間 2025年6月20日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はあります。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第9期 2024年12月20日現在	第10期中間計算期間 2025年6月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.5298円 (25,298円)	2.5198円 (25,198円)

【ＤＣニッセイターゲットデットファンド２０６０】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第6期 2024年12月20日現在	第7期中間計算期間 2025年6月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	63,108	41,632
コール・ローン	4,479,145	4,993,225
親投資信託受益証券	4,150,514,704	4,527,803,741
未収入金	12,533,348	13,640,882
流動資産合計	4,167,590,305	4,546,479,480
資産合計	4,167,590,305	4,546,479,480
負債の部		
流動負債		
未払解約金	12,450,374	13,550,153
未払受託者報酬	421,024	466,556
未払委託者報酬	4,210,582	4,665,960
その他未払費用	20,968	23,237
流動負債合計	17,102,948	18,705,906
負債合計	17,102,948	18,705,906
純資産の部		
元本等		
元本	1,902,549,561	2,083,067,311
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	2,247,937,796	2,444,706,263
（分配準備積立金）	783,384,643	691,872,198
元本等合計	4,150,487,357	4,527,773,574
純資産合計	4,150,487,357	4,527,773,574
負債純資産合計	4,167,590,305	4,546,479,480

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期中間計算期間 自 2023年12月21日 至 2024年6月20日	第7期中間計算期間 自 2024年12月21日 至 2025年6月20日
営業収益		
受取利息	351	5,151
有価証券売買等損益	494,705,075	△3,581,321
その他収益	—	16
営業収益合計	494,705,426	△3,576,154
営業費用		
支払利息	1	—
受託者報酬	342,437	466,556
委託者報酬	3,424,778	4,665,960
その他費用	71,305	23,237
営業費用合計	3,838,521	5,155,753
営業利益又は営業損失（△）	490,866,905	△8,731,907
経常利益又は経常損失（△）	490,866,905	△8,731,907
中間純利益又は中間純損失（△）	490,866,905	△8,731,907
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	40,859,751	△13,339,051
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,149,795,427	2,247,937,796
剰余金増加額又は欠損金減少額	534,172,390	483,707,700
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	534,172,390	483,707,700
剰余金減少額又は欠損金増加額	217,459,139	291,546,377
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	217,459,139	291,546,377
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,916,515,832	2,444,706,263

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第7期中間計算期間 自 2024年12月21日 至 2025年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第6期 2024年12月20日現在	第7期中間計算期間 2025年6月20日現在
1. 期首元本額	1,421,187,479円	1,902,549,561円
期中追加設定元本額	974,266,359円	427,897,135円
期中一部解約元本額	492,904,277円	247,379,385円
2. 受益権の総数	1,902,549,561口	2,083,067,311口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第6期 2024年12月20日現在	第7期中間計算期間 2025年6月20日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はあります。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第6期 2024年12月20日現在	第7期中間計算期間 2025年6月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.1815円 (21,815円)	2.1736円 (21,736円)

【ＤＣニッセイターゲットデットファンド２０６５】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 2024年12月20日現在	第4期中間計算期間 2025年6月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	27,980	22,099
コール・ローン	1,985,940	2,650,464
親投資信託受益証券	2,060,003,004	2,551,883,401
未収入金	5,931,386	6,534,727
流動資産合計	2,067,948,310	2,561,090,691
資産合計	2,067,948,310	2,561,090,691
負債の部		
流動負債		
未払解約金	5,890,729	6,483,931
未払受託者報酬	187,124	247,966
未払委託者報酬	1,871,654	2,480,037
その他未払費用	9,270	12,311
流動負債合計	7,958,777	9,224,245
負債合計	7,958,777	9,224,245
純資産の部		
元本等		
元本	1,400,422,243	1,740,599,899
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	659,567,290	811,266,547
（分配準備積立金）	158,107,944	130,792,375
元本等合計	2,059,989,533	2,551,866,446
純資産合計	2,059,989,533	2,551,866,446
負債純資産合計	2,067,948,310	2,561,090,691

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期中間計算期間 自 2023年12月21日 至 2024年6月20日	第4期中間計算期間 自 2024年12月21日 至 2025年6月20日
営業収益		
受取利息	49	2,642
有価証券売買等損益	132,171,061	△1,309,155
営業収益合計	132,171,110	△1,306,513
営業費用		
受託者報酬	92,081	247,966
委託者報酬	921,192	2,480,037
その他費用	20,142	12,311
営業費用合計	1,033,415	2,740,314
営業利益又は営業損失（△）	131,137,695	△4,046,827
経常利益又は経常損失（△）	131,137,695	△4,046,827
中間純利益又は中間純損失（△）	131,137,695	△4,046,827
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	21,595,881	△13,978,925
期首剰余金又は期首欠損金（△）	88,399,102	659,567,290
剰余金増加額又は欠損金減少額	278,218,197	280,260,336
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	278,218,197	280,260,336
剰余金減少額又は欠損金増加額	61,041,012	138,493,177
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	61,041,012	138,493,177
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	415,118,101	811,266,547

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第4期中間計算期間 自 2024年12月21日 至 2025年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第3期 2024年12月20日現在	第4期中間計算期間 2025年6月20日現在
1. 期首元本額	411,452,351円	1,400,422,243円
期中追加設定元本額	1,582,495,991円	635,659,437円
期中一部解約元本額	593,526,099円	295,481,781円
2. 受益権の総数	1,400,422,243口	1,740,599,899口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2024年12月20日現在	第4期中間計算期間 2025年6月20日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はあります。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第3期 2024年12月20日現在	第4期中間計算期間 2025年6月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,4710円 (14,710円)	1,4661円 (14,661円)

（参考）

「DCニッセイターゲットデットファンド2025」、「DCニッセイターゲットデットファンド2030」、「DCニッセイターゲットデットファンド2035」、「DCニッセイターゲットデットファンド2040」、「DCニッセイターゲットデットファンド2045」、「DCニッセイターゲットデットファンド2050」、「DCニッセイターゲットデットファンド2055」、「DCニッセイターゲットデットファンド2060」、「DCニッセイターゲットデットファンド2065」は、「ニッセイ国内株式インデックス マザーファンド」受益証券、「ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド」受益証券、「ニッセイ国内債券パッシブ マザーファンド」受益証券、「ニッセイ外国債券インデックス マザーファンド」受益証券、「ニッセイグローバルリート マザーファンド」受益証券及び「ニッセイマネーマーケット マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

開示対象ファンドの開示対象期間末日（以下、「計算日」という。）における同親投資信託の状況は以下の通りであります。それらは監査意見の対象外であります。

ニッセイ国内株式インデックス マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)	
2025年6月20日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	58,402,163
コール・ローン	7,004,552,901
株式	293,589,810,760
未収配当金	1,975,975,626
前払金	17,435,000
差入委託証拠金	463,321,326
流動資産合計	303,109,497,776
資産合計	303,109,497,776
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	100,029,350
未払解約金	797,363,183
流動負債合計	897,392,533
負債合計	897,392,533
純資産の部	
元本等	
元本	89,010,106,877
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	213,201,998,366
元本等合計	302,212,105,243
純資産合計	302,212,105,243
負債純資産合計	303,109,497,776

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2024年12月21日 至 2025年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年6月20日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	78,631,231,610円
同期中追加設定元本額	19,517,064,268円
同期中一部解約元本額	9,138,189,001円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイTOPIXオープン	4,905,857,350円
ニッセイ国内株式インデックスSA（適格機関投資家限定）	2,872,587,301円
ニッセイ日本バランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	1,664,359円
DCニッセイワールドセレクトファンド（債券重視型）	2,043,797,903円
DCニッセイワールドセレクトファンド（標準型）	7,675,760,407円
DCニッセイワールドセレクトファンド（株式重視型）	7,046,923,241円
ニッセイインデックスバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	1,713,046円
ニッセイインデックスバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	4,896,254円
ニッセイインデックスバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	7,958,361円
DCニッセイ国内株式インデックス	6,059,436,039円
<購入・換金手数料なし>ニッセイTOPIXインデックスファンド	25,976,658,605円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド（4資産均等型）	5,786,914,247円
DCニッセイターゲットデットファンド2055	509,908,060円
DCニッセイワールドセレクトファンド（安定型）	267,477,282円
DCニッセイターゲットデットファンド2045	598,002,622円
DCニッセイターゲットデットファンド2035	686,151,195円
DCニッセイターゲットデットファンド2025	20,385,725円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド（6資産均等型）	125,701,899円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式）	16,281,417円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート）	16,469,567円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート／債券）	5,253,140円

ニッセイ・インデックスパッケージ（国内・株式／リート／債券）	12,128,677円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド（８資産均等型）	29,582,585円
DCニッセイターゲットデートファンド２０６０	422,233,900円
DCニッセイターゲットデートファンド２０５０	306,462,502円
DCニッセイターゲットデートファンド２０４０	524,066,056円
DCニッセイターゲットデートファンド２０３０	186,054,283円
ニッセイ国内株式市場連動ＳＡファンド（適格機関投資家限定）	22,449,332,769円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ世界株式ファンド（ＧＤＰ型バスケット）	29,982,038円
FWニッセイ国内株インデックス	79,649,157円
DCニッセイターゲットデートファンド２０６５	243,154,490円
DCニッセイ全世界株式インデックスコレクト	70,614,764円
DCニッセイターゲットデートファンド２０７０	21,173,378円
ニッセイインデックスバランス（外国株式重視型）ＳＡ（適格機関投資家限定）	2,822,613円
ニッセイ全世界株式インデックスコレクトＳＡ（適格機関投資家限定）	3,051,645円
計	89,010,106,877円
２． 受益権の総数	89,010,106,877口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年6月20日現在
１． 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２． 時価の算定方法	(１)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
３． 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

株式関連

種類	2025年6月20日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引				
先物取引				
買建	8,864,905,000	—	8,765,050,000	△99,855,000
合計	8,864,905,000	—	8,765,050,000	△99,855,000

（注）株価指数先物取引

1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2025年6月20日現在
1口当たり純資産額	3.3953円
（1万口当たり純資産額）	（33,953円）

ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2025年6月20日現在
資産の部	
流動資産	
預金	2,567,802,337
金銭信託	91,820,591
コール・ローン	11,012,643,287
株式	1,147,356,581,364
投資証券	20,441,720,692
派生商品評価勘定	49,839,503
未収入金	94,813,480
未収配当金	1,078,165,692
差入委託証拠金	13,879,876,163
流動資産合計	1,196,573,263,109
資産合計	1,196,573,263,109
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	65,348,456
未払金	106,700,501
未払解約金	1,255,466,125
流動負債合計	1,427,515,082
負債合計	1,427,515,082
純資産の部	
元本等	
元本	244,864,049,685
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	950,281,698,342
元本等合計	1,195,145,748,027
純資産合計	1,195,145,748,027
負債純資産合計	1,196,573,263,109

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2024年12月21日 至 2025年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年6月20日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	236,877,475,601円
同期中追加設定元本額	21,926,220,946円
同期中一部解約元本額	13,939,646,862円
元本の内訳	
ファンド名	
DCニッセイワールドセレクトファンド（債券重視型）	719,116,715円
DCニッセイワールドセレクトファンド（標準型）	3,600,691,905円
DCニッセイワールドセレクトファンド（株式重視型）	3,718,599,983円
ニッセイ外国株式インデックスSA（適格機関投資家限定）	2,405,804,872円
ニッセイインデックスバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	602,748円
ニッセイインデックスバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	2,296,807円
ニッセイインデックスバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	4,237,529円
ニッセイ外国株式インデックスファンドII（適格機関投資家限定）	490,221,084円

＜購入・換金手数料なし＞ニッセイ外国株式インデックスファンド	162,803,562,100円
DCニッセイ外国株式インデックス	46,601,598,289円
＜購入・換金手数料なし＞ニッセイ・インデックスバランスファンド （4資産均等型）	4,071,809,029円
DCニッセイターゲットデットファンド2055	502,479,786円
DCニッセイワールドセレクトファンド（安定型）	188,233,965円
DCニッセイターゲットデットファンド2045	590,456,721円
DCニッセイターゲットデットファンド2035	623,925,895円
DCニッセイターゲットデットファンド2025	6,069,393円
＜購入・換金手数料なし＞ニッセイ・インデックスバランスファンド （6資産均等型）	88,451,896円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式）	11,493,075円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート）	11,628,537円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート／債券）	3,709,749円
＜購入・換金手数料なし＞ニッセイ・インデックスバランスファンド （8資産均等型）	20,892,601円
DCニッセイターゲットデットファンド2060	418,148,101円
DCニッセイターゲットデットファンド2050	300,733,507円
DCニッセイターゲットデットファンド2040	508,636,562円
DCニッセイターゲットデットファンド2030	129,468,230円
＜購入・換金手数料なし＞ニッセイ世界株式ファンド（GDP型バス ケット）	291,023,302円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2021-01（適 格機関投資家限定）	110,425,115円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2021-05（適 格機関投資家限定）	110,012,170円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2021-08（適 格機関投資家限定）	98,262,846円
ニッセイ先進国株式インデックス（為替ヘッジあり）（ラップ専用）	33,880,986円
ニッセイ先進国株式インデックス（為替ヘッジなし）（ラップ専用）	15,088,288,208円
FWニッセイ先進国株インデックス	88,618,789円
DCニッセイターゲットデットファンド2065	241,371,799円
DCニッセイ全世界株式インデックスコレクト	850,841,594円
DCニッセイターゲットデットファンド2070	21,009,305円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2024-08（適 格機関投資家限定）	67,996,671円
ニッセイインデックスバランス（外国株式重視型）SA（適格機関投資 家限定）	2,647,816円
ニッセイ全世界株式インデックスコレクトSA（適格機関投資家限定）	36,802,005円
計	244,864,049,685円
2. 受益権の総数	244,864,049,685口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年6月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2025年6月20日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	1,035,119	—	1,037,751	△2,632
ユーロ	1,035,119	—	1,037,751	△2,632
買建	8,287,066,762	—	8,329,975,614	42,908,852
アメリカ・ドル	5,910,850,191	—	5,947,344,794	36,494,603
イギリス・ポンド	1,596,788,910	—	1,599,298,820	2,509,910
ユーロ	779,427,661	—	783,332,000	3,904,339
合計	8,288,101,881	—	8,331,013,365	42,906,220

（注）為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

株式関連

種類	2025年6月20日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引				
先物取引				
買建	26,742,930,477	—	26,684,515,304	△58,415,173
合計	26,742,930,477	—	26,684,515,304	△58,415,173

（注）株価指数先物取引

1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2025年6月20日現在
1口当たり純資産額	4.8809円
（1万口当たり純資産額）	（48,809円）

ニッセイ国内債券パッシブ マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2025年6月20日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	6,337,521
コール・ローン	760,100,282
国債証券	53,003,724,260
地方債証券	3,053,059,308
特殊債券	4,416,085,615
社債券	4,006,471,700
未収利息	103,525,772
前払費用	6,126,300
流動資産合計	65,355,430,758
資産合計	65,355,430,758
負債の部	
流動負債	
未払金	332,149,430
未払解約金	32,487,699
流動負債合計	364,637,129
負債合計	364,637,129
純資産の部	
元本等	
元本	73,233,294,863
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	△8,242,501,234
元本等合計	64,990,793,629
純資産合計	64,990,793,629
負債純資産合計	65,355,430,758

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2024年12月21日 至 2025年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。ただし、買付後の最初の利払日までは個別法に基づいております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。ただし、償還までの残存期間が1年以内の債券については、償却原価法によっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年6月20日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	70,192,059,283円
同期中追加設定元本額	10,587,626,007円
同期中一部解約元本額	7,546,390,427円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイ国内債券パッシブDB（適格機関投資家限定）	36,927,529,259円
DCニッセイ日本債券インデックス	6,600,344,423円
DCニッセイターゲットデットファンド2055	561,447,615円
DCニッセイワールドセレクトファンド（安定型）	12,248,045,836円
DCニッセイターゲットデットファンド2045	1,052,291,978円
DCニッセイターゲットデットファンド2035	5,962,564,224円
DCニッセイターゲットデットファンド2025	565,478,662円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド（6資産均等型）	476,813,469円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート／債券）	50,825,109円
ニッセイ・インデックスパッケージ（国内・株式／リート／債券）	215,993,301円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド（8資産均等型）	114,499,258円
DCニッセイターゲットデットファンド2060	343,543,726円
DCニッセイターゲットデットファンド2050	438,669,054円
DCニッセイターゲットデットファンド2040	1,482,067,046円
DCニッセイターゲットデットファンド2030	5,995,563,058円
FWニッセイ国内債インデックス	52,105,723円
DCニッセイターゲットデットファンド2065	133,835,990円
DCニッセイターゲットデットファンド2070	11,677,132円
計	73,233,294,863円
2. 受益権の総数	73,233,294,863口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は8,242,501,234円であります。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年6月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2025年6月20日現在
1口当たり純資産額	0.8874円
（1万口当たり純資産額）	（8,874円）

ニッセイ外国債券インデックス マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2025年6月20日現在

資産の部	
流動資産	
預金	344,281,182
金銭信託	2,084,000
コール・ローン	249,947,715
国債証券	97,981,966,514
派生商品評価勘定	876,151
未収利息	687,935,064
前払費用	72,347,002
流動資産合計	99,339,437,628
資産合計	
負債の部	
流動負債	
未払金	106,992,431
未払解約金	157,468,659
流動負債合計	264,461,090
負債合計	
純資産の部	
元本等	
元本	55,940,122,176
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	43,134,854,362
元本等合計	99,074,976,538
純資産合計	99,074,976,538
負債純資産合計	99,339,437,628

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2024年12月21日 至 2025年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年6月20日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	52,655,680,982円
同期中追加設定元本額	8,606,259,502円
同期中一部解約元本額	5,321,818,308円
元本の内訳	
ファンド名	
DCニッセイワールドセレクトファンド（債券重視型）	3,978,061,474円
DCニッセイワールドセレクトファンド（標準型）	7,469,996,791円
DCニッセイワールドセレクトファンド（株式重視型）	3,428,997,930円
ニッセイ外国債券インデックスSA（適格機関投資家限定）	1,029,059,298円
ニッセイインデックスバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	1,667,232円
ニッセイインデックスバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	3,177,017円
ニッセイインデックスバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	4,186,945円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ外国債券インデックスファンド	16,378,009,373円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド（4資産均等型）	11,264,468,990円
DCニッセイ外国債券インデックス	5,872,306,186円
DCニッセイターゲットデートファンド2055	483,511,179円
DCニッセイワールドセレクトファンド（安定型）	2,603,086,072円
DCニッセイターゲットデートファンド2045	579,996,060円
DCニッセイターゲットデートファンド2035	712,270,127円
DCニッセイターゲットデートファンド2025	36,626,657円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド（6資産均等型）	244,683,076円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート／債券）	25,713,774円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド（8資産均等型）	57,923,911円
DCニッセイターゲットデートファンド2060	399,321,661円
DCニッセイターゲットデートファンド2050	292,361,302円
DCニッセイターゲットデートファンド2040	509,997,613円
DCニッセイターゲットデートファンド2030	245,441,223円
FWニッセイ外国債インデックス	68,085,284円
DCニッセイターゲットデートファンド2065	229,369,219円
DCニッセイターゲットデートファンド2070	19,972,116円
ニッセイインデックスバランス（外国株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	1,831,666円
計	55,940,122,176円
2. 受益権の総数	55,940,122,176口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年6月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2025年6月20日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引 買建				
アメリカ・ドル	84,236,477	—	85,112,628	876,151
イギリス・ポンド	61,293,264	—	62,008,212	714,948
ユーロ	3,923,281	—	3,956,902	33,621
	19,019,932	—	19,147,514	127,582
合計	84,236,477	—	85,112,628	876,151

（注）為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

（1口当たり情報に関する注記）

	2025年6月20日現在
1口当たり純資産額	1.7711円
（1万口当たり純資産額）	（17,711円）

ニッセイグローバルリート マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)

	2025年6月20日現在
資産の部	
流動資産	
預金	177,443,268
金銭信託	1,430,583
コール・ローン	171,579,216
投資証券	13,606,554,434
派生商品評価勘定	1,172,290
未収入金	206,416
未収配当金	48,130,307
差入委託証拠金	140,493,661
流動資産合計	14,147,010,175
資産合計	14,147,010,175
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	368,121
未払解約金	28,984,295
流動負債合計	29,352,416
負債合計	29,352,416
純資産の部	
元本等	
元本	7,087,138,320
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	7,030,519,439
元本等合計	14,117,657,759
純資産合計	14,117,657,759
負債純資産合計	14,147,010,175

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2024年12月21日 至 2025年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年6月20日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	7,011,278,590円
同期中追加設定元本額	599,797,174円
同期中一部解約元本額	523,937,444円
元本の内訳	
ファンド名	
<購入・換金手数料なし>ニッセイグローバルリートインデックスファンド	6,927,406,782円
DCニッセイターゲットデートファンド2055	25,508,622円
DCニッセイターゲットデートファンド2045	28,124,688円
DCニッセイターゲットデートファンド2035	30,515,212円
DCニッセイターゲットデートファンド2060	20,659,950円
DCニッセイターゲットデートファンド2050	15,734,525円
DCニッセイターゲットデートファンド2040	26,535,359円
DCニッセイターゲットデートファンド2065	11,640,296円
DCニッセイターゲットデートファンド2070	1,012,886円
計	7,087,138,320円
2. 受益権の総数	7,087,138,320口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年6月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2025年6月20日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	238,857	—	239,075	△218
シンガポール・ドル	238,857	—	239,075	△218
買建	238,857	—	238,690	△167
アメリカ・ドル	238,857	—	238,690	△167
合計	477,714	—	477,765	△385

（注）為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

株式関連

種類	2025年6月20日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引				
先物取引				
買建	492,221,106	—	493,025,661	804,555
合計	492,221,106	—	493,025,661	804,555

（注）株価指数先物取引

1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2025年6月20日現在
1口当たり純資産額	1.9920円
（1万口当たり純資産額）	（19,920円）

ニッセイマネーマーケット マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2025年6月20日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	4,360,298
コール・ローン	444,731,184
地方債証券	1,452,210,460
特殊債券	132,016,768
未収利息	1,014,130
前払費用	49,434
流動資産合計	2,034,382,274
資産合計	2,034,382,274
負債の部	
流動負債	
未払解約金	726,705
流動負債合計	726,705
負債合計	726,705
純資産の部	
元本等	
元本	2,023,171,217
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	10,484,352
元本等合計	2,033,655,569
純資産合計	2,033,655,569
負債純資産合計	2,034,382,274

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2024年12月21日 至 2025年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	地方債証券及び特殊債券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。ただし、買付後の最初の利払日までは個別法に基づいております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。ただし、償還までの残存期間が1年以内の債券については、償却原価法によっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年6月20日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	1,346,696,270円
同期中追加設定元本額	882,374,606円
同期中一部解約元本額	205,899,659円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイグローバル好配当株式プラス（毎月決算型）	10,000円
ニッセイマネーマーケットファンド（適格機関投資家限定）	49,875,183円
ニッセイ豪州ハイ・インカム株式ファンド（毎月決算型）	9,994円
ニッセイアメリカ高配当株ファンド（毎月決算型）	9,984円
ニッセイアメリカ高配当株ファンド（年2回決算型）	9,984円
ニッセイ世界高配当株ファンド（毎月決算型）	9,984円
ニッセイ世界高配当株ファンド（年2回決算型）	9,984円
J P X日経400アクティブ・オープン 米ドル投資型	9,976円
J P X日経400アクティブ・プレミアム・オープン（毎月決算型）	9,976円
ニッセイ・オーストラリア・リート・オープン（毎月決算型）	9,974円
ニッセイ・オーストラリア・リート・オープン（年2回決算型）	9,974円
ニッセイA I 関連株式ファンド（為替ヘッジあり）	9,967円
ニッセイA I 関連株式ファンド（為替ヘッジなし）	9,967円
ニッセイ豪州ハイ・インカム株式ファンド（資産成長型）	9,968円
D Cニッセイターゲットデットファンド2025	1,972,936,981円
ニッセイ／コムジェスト新興国成長株ファンド（資産成長型）	9,969円
ニッセイ／コムジェスト新興国成長株ファンド（年2回決算型）	9,969円
ニッセイA I 関連株式ファンド（年2回決算型・為替ヘッジあり）	9,969円
ニッセイA I 関連株式ファンド（年2回決算型・為替ヘッジなし）	9,969円
ニッセイ／シュローダー・グローバルC Bファンド（年2回決算型・為替ヘッジあり）	9,970円
ニッセイ／シュローダー・グローバルC Bファンド（年2回決算型・為替ヘッジなし）	9,970円
ニッセイ／シュローダー・グローバルC Bファンド（資産成長型・為替ヘッジあり）	9,970円
ニッセイ／シュローダー・グローバルC Bファンド（資産成長型・為替ヘッジなし）	9,970円
グローバル・ディスラプター成長株ファンド（予想分配金提示型）	9,972円
グローバル・ディスラプター成長株ファンド（資産成長型）	9,972円
ニッセイ新興国テクノロジー関連株式ファンド（予想分配金提示型）	9,972円
ニッセイ新興国テクノロジー関連株式ファンド（資産成長型）	9,972円
ニッセイ／シュローダー好利回りC Bファンド2023-02（為替ヘッジあり・限定追加型）	9,974円

限定追加型・繰上償還条項付 ニッセイ世界リカバリー株式厳選ファンド2023-07（為替ヘッジあり）	9,975円
ニッセイ・マルチアセット・インカム戦略ファンド（資産成長型）	9,975円
ニッセイ・マルチアセット・インカム戦略ファンド（毎月決算型）	9,975円
ニッセイS&P500リカバリー戦略株式ファンド	9,973円
ニッセイ・インド中小型株式ファンド	9,969円
ニッセイ・インド株式ファンド＜購入・換金手数料なし＞	9,964円
ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド（毎月決算型・為替ヘッジあり）	9,968円
ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド（毎月決算型・為替ヘッジなし）	9,968円
ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド（年2回決算型・為替ヘッジあり）	9,968円
ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド（年2回決算型・為替ヘッジなし）	9,968円
計	2,023,171,217円
2. 受益権の総数	2,023,171,217口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年6月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2025年6月20日現在
1口当たり純資産額	1.0052円
（1万口当たり純資産額）	（10,052円）

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

2025年6月末現在の委託会社の資本金は、100億円です。

委託会社が発行する株式の総数は13万1,560株で、うち発行済株式総数は10万8,448株です。

最近５年間における資本金の増減はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2025年6月末現在、委託会社が運用するファンドの本数および純資産総額合計額は以下の通りです（ファンド数、純資産総額合計額とも親投資信託を除きます）。

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額 （単位：億円）
追加型株式投資信託	402	75,359
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	121	19,125
単位型公社債投資信託	0	0
合計	523	94,484

- 純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てて記載しておりますので、表中の個々の金額の合計と合計欄の金額とは一致しないことがあります。

（３）【その他】**① 定款の変更等**

該当事項はありません。

② 訴訟その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1.財務諸表の作成方法について

委託会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。

財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期事業年度（自2024年4月1日 至 2025年3月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	23,594,998	22,854,185
有価証券	4,958,109	8,572,194
前払費用	645,436	658,467
未収委託者報酬	7,068,985	7,296,469
未収運用受託報酬	7,149,867	7,995,592
未収投資助言報酬	308,690	283,590
その他	58,384	44,991
流動資産合計	43,784,472	47,705,492
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	※1 143,306	※1 150,025
車両	※1 0	※1 0
器具備品	※1 67,645	※1 66,448
有形固定資産合計	210,951	216,474
無形固定資産		
ソフトウェア	1,890,946	3,280,169
ソフトウェア仮勘定	1,968,913	849,779
その他	8,032	8,013
無形固定資産合計	3,867,892	4,137,963
投資その他の資産		
投資有価証券	47,543,934	45,045,217
関係会社株式	66,222	66,222
長期前払費用	27,817	10,950
差入保証金	360,305	355,422
繰延税金資産	1,809,123	1,773,861
その他	12,801	34,973
投資その他の資産合計	49,820,204	47,286,649
固定資産合計	53,899,049	51,641,087
資産合計	97,683,522	99,346,580

負債の部

流動負債

預り金	89,613	63,906
未払収益分配金	6,178	6,131
未払手数料	2,551,424	2,657,754
未払運用委託報酬	4,921,643	4,710,021
未払投資助言報酬	895,917	968,972
その他未払金	1,753,139	1,016,371
未払費用	181,100	196,870
未払法人税等	3,839,095	4,057,802
未払消費税等	937,421	701,846
賞与引当金	1,342,646	1,395,185
その他	34,063	24,296
流動負債合計	16,552,244	15,799,159

固定負債

長期未払金	-	11,975
退職給付引当金	2,474,312	2,576,216
役員退職慰労引当金	21,250	-
固定負債合計	2,495,562	2,588,191

負債合計

19,047,806	18,387,350
------------	------------

純資産の部

株主資本

資本金	10,000,000	10,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,281,840	8,281,840
資本剰余金合計	8,281,840	8,281,840
利益剰余金		
利益準備金	139,807	139,807
その他利益剰余金		
配当準備積立金	120,000	120,000
研究開発積立金	70,000	70,000
別途積立金	350,000	350,000
繰越利益剰余金	60,488,508	62,659,698
利益剰余金合計	61,168,315	63,339,505
株主資本合計	79,450,155	81,621,345

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	△ 484,519	△ 400,087
繰延ヘッジ損益	△ 329,920	△ 262,029
評価・換算差額等合計	△ 814,439	△ 662,116

純資産合計

78,635,715	80,959,229
------------	------------

負債・純資産合計

97,683,522	99,346,580
------------	------------

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	29,505,710	31,456,939
運用受託報酬	24,242,291	26,331,034
投資助言報酬	1,181,976	1,238,881
その他営業収益	11,333	10,956
営業収益計	54,941,312	59,037,813
営業費用		
支払手数料	11,188,210	11,805,264
広告宣伝費	46,512	80,550
公告費	375	625
調査費	14,344,571	16,210,069
支払運用委託報酬	8,375,976	9,615,456
支払投資助言報酬	3,524,180	3,870,774
委託調査費	140,696	168,932
調査費	2,303,717	2,554,905
委託計算費	281,167	301,022
営業雑経費	980,132	1,216,684
通信費	72,591	68,975
印刷費	174,220	163,162
協会費	37,566	37,581
その他営業雑経費	695,754	946,964
営業費用計	26,840,969	29,614,216
一般管理費		
役員報酬	242,750	289,676
給料・手当	5,515,210	5,718,948
賞与引当金繰入額	1,325,993	1,394,643
賞与	329,794	339,838
福利厚生費	1,094,736	1,179,383
退職給付費用	446,711	476,160
役員退職慰労引当金繰入額	8,700	1,937
役員退職慰労金	821	575
その他人件費	192,956	191,598
不動産賃借料	805,677	800,728
その他不動産経費	37,672	33,242
交際費	28,219	29,941
旅費交通費	177,813	173,926
固定資産減価償却費	687,280	976,601
租税公課	393,138	390,131
業務委託費	414,081	461,373
器具備品費	1,022,398	998,175
保険料	49,463	45,554
寄付金	4,382	10,171
諸経費	352,612	428,756
一般管理費計	13,130,414	13,941,364
営業利益	14,969,928	15,482,231
営業外収益		

受取利息		825		4,078
有価証券利息		61,304		98,927
受取配当金	※1	61,395	※1	41,227
為替差益		182,640		-
その他営業外収益		8,780		38,594
営業外収益計		314,945		182,828
営業外費用				
為替差損		-		20,890
金融派生商品費用		185,184		136,943
控除対象外消費税		11,281		14,014
その他営業外費用		14,042		952
営業外費用計		210,509		172,801
経常利益		15,074,365		15,492,258
特別利益				
投資有価証券売却益		220,932		182,453
投資有価証券償還益		65,698		277
特別利益計		286,630		182,731
特別損失				
投資有価証券売却損		5,154		187,500
投資有価証券償還損		55,591		397,772
固定資産売却損		-		211
固定資産除却損	※2	8,209	※2	773
事故損失賠償金	※3	71		-
特別損失計		69,028		586,258
税引前当期純利益		15,291,967		15,088,731
法人税、住民税及び事業税		4,785,139		4,513,024
法人税等調整額		△ 114,620		△ 46,562
法人税等合計		4,670,518		4,466,462
当期純利益		10,621,448		10,622,269

(3) 【株主資本等変動計算書】
前事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						株主資本 合計
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計	
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	57,905,876	58,585,683	76,867,523
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△ 8,038,816	△ 8,038,816	△ 8,038,816
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	10,621,448	10,621,448	10,621,448
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	2,582,632	2,582,632	2,582,632
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	60,488,508	61,168,315	79,450,155

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 254,732	△ 306,177	△ 560,910	76,306,613
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△ 8,038,816
当期純利益	-	-	-	10,621,448
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 229,786	△ 23,743	△ 253,529	△ 253,529
当期変動額合計	△ 229,786	△ 23,743	△ 253,529	2,329,102
当期末残高	△ 484,519	△ 329,920	△ 814,439	78,635,715

当事業年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						株主資本 合計
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計	
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	60,488,508	61,168,315	79,450,155
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	46,146	46,146	46,146
遡及処理後当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	60,534,655	61,214,462	79,496,302
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△ 8,497,226	△ 8,497,226	△ 8,497,226
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	10,622,269	10,622,269	10,622,269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	2,125,043	2,125,043	2,125,043
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	62,659,698	63,339,505	81,621,345

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 484,519	△ 329,920	△ 814,439	78,635,715
会計方針の変更による累積的影響額	△ 46,146	-	△ 46,146	-
遡及処理後当期首残高	△ 530,666	△ 329,920	△ 860,586	78,635,715
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△ 8,497,226
当期純利益	-	-	-	10,622,269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	130,578	67,891	198,470	198,470
当期変動額合計	130,578	67,891	198,470	2,323,513
当期末残高	△ 400,087	△ 262,029	△ 662,116	80,959,229

注記事項

（重要な会計方針）

項目	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。 ② その他有価証券 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 ③ 関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。
2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法	① 有形固定資産 定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法)によっております。なお、主な耐用年数は、建物附属設備3～18年、車両6年、器具備品2～20年であります。 ② 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
4. 引当金の計上基準	① 賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当期末在籍者に対する支給見込額のうち当期負担額を計上しております。 ② 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。年俸制適用者の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における年俸制適用者の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 年俸制非適用者は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。

5. 収益及び費用の計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。 ①投資信託委託業務 投資信託委託業務においては、投資信託契約に基づき信託財産の運用指図等を行っております。 委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。 ②投資運用業務 投資運用業務においては、投資一任契約に基づき、顧客資産を一任して運用指図等を行っております。 運用受託報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。また、成功報酬は、契約上定められる超過収益の達成等により報酬額及び支払われることが確定した時点で収益として認識しております。 ③投資助言業務 投資助言業務においては、投資助言契約に基づき、運用に関する投資判断の助言等を行っております。 投資助言報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、契約期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7. ヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。 ヘッジ手段・・・為替予約 ヘッジ対象・・・自己資金を投資している投資有価証券 ③ヘッジ方針 ヘッジ指定は、ヘッジ取引日、ヘッジ対象とリスクの種類、ヘッジ手段、ヘッジ割合、ヘッジを意図する期間について、原則として個々取引毎に行います。 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。
8. グループ通算制度の適用	当社は、日本生命保険相互会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しており、当制度を前提とした会計処理を行っております。

（会計方針の変更）

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日、以下「2022年改正会計基準」という）等を、当会計期間の期首から適用し、資産または負債の評価替えにより生じた評価差額等に対して課される当会計期間の所得に対する法人税、住民税及び事業税等の計上区分を見直しております。

2022年改正会計基準等の適用については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに従っており、2022年改正会計基準が定める新たな会計方針を当会計期間の期首より適用しております。この結果、当会計期間の期首の利益剰余金が46,146千円増加するとともに、その他有価証券評価差額金の当期首残高が同額減少しております。

（追加情報）

（役員退職慰労金制度の廃止）

当社は、2024年6月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴い退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い、前期に計上していた「役員退職慰労引当金」を取り崩し打ち切り支給額の未払金11,975千円を固定負債の「長期未払金」として表示しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

1. 概要

2016年1月に国際会計基準審議会（IASB）より国際財務報告基準（IFRS）第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）が公表され、同年2月に米国財務会計基準審議会（FASB）よりFASB Accounting Standards Codification（FASBによる会計基準のコード化体系）のTopic 842「リース」（以下「Topic 842」という。）が公表されました。IFRS第16号及びTopic 842では、借手の会計処理に関して、主に費用配分の方法が異なるものの、原資産の引渡しによりリースの借手に支配が移転した使用権部分に係る資産（使用権資産）と当該移転に伴う負債（リース負債）を計上する使用権モデルにより、オペレーティング・リースも含むすべてのリースについて資産及び負債を計上することとされています。IFRS第16号及びTopic 842の公表により、我が国の会計基準とは、特に負債の認識において違いが生じることとなり、国際的な比較において議論となる可能性があります。

こうした状況への対応として、2024年9月13日に企業会計基準委員会により、リースに関する会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針が公表されました。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準の適用指針」の運用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物附属設備	350,825千円	363,224千円
車両	6,729	6,729
器具備品	463,698	472,611
計	821,253	842,565

（損益計算書関係）

※ 1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取配当金	42,264千円	20,664千円

※ 2. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
器具備品	6,353	773
ソフトウェア	1,856	-
計	8,209	773

※ 3. 事故損失賠償金は、当社の事務処理誤り等により受託資産に生じた損失を当社が賠償したものであります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	—	—	108
合計	108	—	—	108

2. 配当に関する事項

①配当金支払額

2023年6月26日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	8,038,816千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	74,126円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月26日

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	—	—	108
合計	108	—	—	108

2. 配当に関する事項

①配当金支払額

2024年6月26日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	8,497,226千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	78,353円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月26日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月27日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議することを予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	10,622,373千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	97,949円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月27日

（金融商品関係）**1. 金融商品の状況に関する事項**

当社は、自己勘定の資金運用にあたっては、資金運用規則に沿って、慎重な資金管理、資本金の保全、投機の回避に十分に留意しております。また、資金の管理にあたっては、投資信託委託会社としての業務により当社が受け入れる投資信託財産に属する金銭等との混同を来たさないよう、分離して行っております。

投資有価証券は主として地方債と自社設定投資信託であります。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。自己資金運用に係るリスク管理等については、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程に従い、適切なリスク管理を図っております。

上記の自社設定投資信託の一部につきましてはデリバティブを用いてヘッジを行っております。デリバティブを用いたヘッジ取引につきましては、外貨建て資産の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を使ってヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用にあたっては、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前の有効性の確認、事後の有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運用しております。ヘッジの有効性判定については資金運用リスク管理規程に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品または市場価格のない株式等（注1）は次表に含まれておりません。また、短期間で決済されるため時価が簿価に近似する金融商品は、注記を省略しております。

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	28,036,676	27,975,611	△61,065
その他有価証券	24,465,367	24,465,367	—
資産計	52,502,043	52,440,978	△61,065
デリバティブ取引（※）			
ヘッジ会計が適用されて いるもの	△10,936	△10,936	—
デリバティブ取引計	△10,936	△10,936	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	32,793,713	32,360,235	△433,478
その他有価証券	20,823,699	20,823,699	—
資産計	53,617,412	53,183,934	△433,478
デリバティブ取引（※）			
ヘッジ会計が適用されて いるもの	14,098	14,098	—
デリバティブ取引計	14,098	14,098	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

（注1）市場価格のない株式等

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	66,222

（単位：千円）

区分	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	66,222

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	3,473,100	20,992,267	—	24,465,367
デリバティブ取引（※） 為替予約	—	△10,936	—	△10,936
合計	3,473,100	20,981,331	—	24,454,430

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

当事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	—	20,823,699	—	20,823,699
デリバティブ取引（※） 為替予約	—	14,098	—	14,098
合計	—	20,837,797	—	20,837,797

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	—	27,975,611	—	27,975,611
合計	—	27,975,611	—	27,975,611

当事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	—	32,360,235	—	32,360,235
合計	—	32,360,235	—	32,360,235

（注）時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

地方債は相場価格を用いて評価しております。当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
①現金・預金	23,594,998	—	—	—
②有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	4,950,000	23,050,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	—	—	—	3,000,000
その他（注）	8,363,707	9,339,165	2,160,208	928,678
合計	36,908,706	32,389,165	2,160,208	3,928,678

（注）投資信託受益証券であります。

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
①現金・預金	22,854,185	—	—	—
②有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	8,570,000	24,280,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	—	—	—	—
その他（注）	2,735,734	16,137,863	1,020,217	—
合計	34,159,920	40,417,863	1,020,217	—

（注）投資信託受益証券であります。

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（2024年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	(1)国債・地方債等	1,094,587	1,098,374	3,786
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	1,094,587	1,098,374	3,786
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	(1)国債・地方債等	26,942,089	26,877,237	△64,852
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	26,942,089	26,877,237	△64,852
合計		28,036,676	27,975,611	△61,065

当事業年度（2025年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	(1)国債・地方債等	497,111	498,590	1,478
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	497,111	498,590	1,478
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	(1)国債・地方債等	32,296,601	31,861,645	△434,956
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	32,296,601	31,861,645	△434,956
合計		32,793,713	32,360,235	△433,478

2. その他有価証券

前事業年度（2024年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	3,473,100	3,459,180	13,920
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他（注1）	6,089,659	5,473,000	616,659
	小計	9,562,759	8,932,180	630,579
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他（注1）	14,902,608	16,307,000	△1,404,391
	小計	14,902,608	16,307,000	△1,404,391
合計		24,465,367	25,239,180	△773,812

（注1）投資信託受益証券等であります。

（注2）関係会社株式66,222千円は、市場価格がないことから、上表には記載しておりません。

当事業年度（2025年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他（注1）	6,931,654	6,388,965	592,688
	小計	6,931,654	6,388,965	592,688
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他（注1）	13,892,045	15,089,000	△1,196,954
	小計	13,892,045	15,089,000	△1,196,954
合計		20,823,699	21,427,965	△604,265

（注1）投資信託受益証券等であります。

（注2）関係会社株式66,222千円は、市場価格がないことから、上表には記載しておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	—	—	—
(2)債券	—	—	—
(3)その他	2,529,777	220,932	5,154
合計	2,529,777	220,932	5,154

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	—	—	—
(2)債券	3,365,754	—	93,425
(3)その他	5,959,412	182,453	94,075
合計	9,325,167	182,453	187,500

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

前事業年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的 処理方法	為替予約取引 米ドル売建	投資 有価証券	916,030	-	△ 10,936
合計			916,030	-	△ 10,936

（注1） 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

（注2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

当事業年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的 処理方法	為替予約取引 米ドル売建	投資 有価証券	668,354	-	14,098
合計			668,354	-	14,098

（注1） 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

（注2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制適用者及び年俸制非適用者を制度の対象としております。受入出向者については、退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,226,246 千円	2,284,401 千円
勤務費用	295,775	311,827
利息費用	14,661	19,553
数理計算上の差異の発生額	△16,051	△67,081
退職給付の支払額	△240,354	△251,223
その他	4,124	851
退職給付債務の期末残高	2,284,401	2,298,329

（2）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	162,914千円	160,035千円
退職給付費用	16,453	17,740
退職給付の支払額	△15,208	△805
その他	△4,124	6,498
退職給付引当金の期末残高	160,035	183,469

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,444,436千円	2,481,798千円
未認識数理計算上の差異	29,875	94,417
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,474,312	2,576,216
退職給付引当金	2,474,312	2,576,216
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,474,312	2,576,216

(4) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	16,453千円	17,740千円
勤務費用	295,775	311,827
利息費用	14,661	19,553
数理計算上の差異の当期費用処理額	670	△2,539
確定給付制度に係る退職給付費用	327,560	346,581

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.88 %	1.55%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度において81,815千円、当事業年度において84,597千円であり、退職給付費用に計上しております。

（税効果会計関係）**1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳**

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	411,118 千円	427,205 千円
未払事業税	154,657	138,469
退職給付引当金	757,634	810,802
税務上の繰延資産償却超過額	1,901	1,670
役員退職慰労引当金	6,506	-
投資有価証券評価差額	459,720	414,969
減価償却超過額	1,035	1,066
その他	203,947	179,936
小計	1,996,521	1,974,120
評価性引当額	△7,242	△7,558
繰延税金資産合計	1,989,278	1,966,562
繰延税金負債		
特別分配金否認	15,934	21,837
投資有価証券評価差額	164,220	170,863
繰延税金負債合計	180,154	192,701
繰延税金資産(△は負債)の純額	1,809,123	1,773,861

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、日本生命保険相互会社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

これにより、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称または氏名	営業収益
日本生命保険相互会社	6,138,470

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称または氏名	営業収益
日本生命保険相互会社	6,804,755

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (自 2023年4月1日 至2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至2025年3月31日)
営業収益		
投資信託委託業務	29,505,710	31,456,939
投資運用業務（注）	24,242,291	26,331,034
投資助言業務	1,181,976	1,238,881
その他営業収益	11,333	10,956
計	54,941,312	59,037,813

(注) 成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針) の「5. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りでございます。

(関連当事者との取引)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	100,000	生命保険業	(被所有) 直接 100.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	6,088,919	未収運用受託報酬	1,590,885
								投資助言報酬の受取	117,195	未収投資助言報酬	11,015
								グループ通算に伴う支払	624,787	その他未払金	624,787

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	50,000	生命保険業	(被所有) 直接 100.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	6,751,148	未収運用受託報酬	1,728,378
								投資助言報酬の受取	117,115	未収投資助言報酬	10,644
								グループ通算に伴う支払	117,888	その他未払金	117,888

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は第三者との取引価格を参考に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

日本生命保険相互会社（非上場）

（１株当たり情報）

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
１株当たり純資産額	725,100円65銭	746,525円79銭
１株当たり当期純利益金額	97,940円47銭	97,948円4銭

- (注) １．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して
おりません。
２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	10,621,448千円	10,622,269千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	10,621,448千円	10,622,269千円
期中平均株式数	108千株	108千株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年5月30日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 竹 新

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 健 嗣

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年9月17日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬 和 政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイターゲットデートファンド2025の2024年12月21日から2025年6月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイターゲットデートファンド2025の2025年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年12月21日から2025年6月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年9月17日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬 和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイターゲットデートファンド2030の2024年12月21日から2025年6月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイターゲットデートファンド2030の2025年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年12月21日から2025年6月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年9月17日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬 和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイターゲットデートファンド2035の2024年12月21日から2025年6月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイターゲットデートファンド2035の2025年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年12月21日から2025年6月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年9月17日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬 和 政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイターゲットデートファンド2040の2024年12月21日から2025年6月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイターゲットデートファンド2040の2025年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年12月21日から2025年6月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年9月17日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬 和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイターゲットデートファンド2045の2024年12月21日から2025年6月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイターゲットデートファンド2045の2025年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年12月21日から2025年6月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年9月17日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬 和 政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイターゲットデートファンド2050の2024年12月21日から2025年6月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイターゲットデートファンド2050の2025年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年12月21日から2025年6月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年9月17日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬 和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイターゲットデートファンド2055の2024年12月21日から2025年6月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイターゲットデートファンド2055の2025年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年12月21日から2025年6月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年9月17日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬 和 政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイターゲットデートファンド2060の2024年12月21日から2025年6月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイターゲットデートファンド2060の2025年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年12月21日から2025年6月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年9月17日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬 和 政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイターゲットデートファンド2065の2024年12月21日から2025年6月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイターゲットデートファンド2065の2025年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年12月21日から2025年6月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。